

平成27年第 4 回定例会

(第 3 日)

平成27年12月 9 日

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	工 藤 裕 子
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 俊 弘
総 務 部 長	鳴 海 和 正	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 一 俊
企 画 財 政 部 長	芳 賀 秀 寿	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	須 藤 秀 人	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
健 康 福 祉 部 長	松 井 靖 子	監 査 委 員 事 務 局 長	小 山 内 功 治
経 済 部 長	齋 藤 久 世 志	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
建 設 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	今 英 明	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
尾 上 総 合 支 所 長	原 田 耕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 留 美 子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(齋藤政子議員)

おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。
 第6席、4番、長内秀樹議員の一般質問を許します。
 長内秀樹議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。
 長内秀樹議員の登壇を許可します。
 長内秀樹議員、登壇。
 (長内秀樹議員登壇)

○4番
(長内秀樹議員)

おはようございます。本日は天気も良く、非常に冬の晴れの日のご今日でございます。それでは、議長より一般質問の許可をいただきました、第6席、議席番号4番、誠心会の長内秀樹でございます。

それでは通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

最初に国際交流、特に台湾の都市との交流についてであります。

11月26日付け財務省発表の貿易統計を見ますと、最新本年10月分のりんごの輸出量は、多かった昨年よりもさらに10%上回る、過去10年間で最高の5,184トン、うち台湾へは4,179トンと全体の80.6%が台湾へ輸出されてございます。

御存知のとおり、昨年産のりんごの輸出量は3万トン。大台を突破し、本県りんごの販売額も1,037億円と16年ぶりに1,000億円を突破するなど、りんご輸出は今回の10月分の実績を見てもわかるとおり、順調に推移していることが伺えます。この要因は何といても台湾へ輸出が好調なことが挙げられ、台湾への輸出量の多少が全体の販売額、しいてはりんご農家の所得にも影響するなど、りんご生産者はもとより、流通、販売、金融など、りんごに関わるすべての関係者は台湾輸出の動静を注視している現状であります。

一方、本県と台湾との関係を見ますと、隣の函館空港は台湾桃園空港との直行便が、台湾の航空会社2社により週6日、火曜日以外毎日運航されており、本県青森空港においても、台湾の航空会社がチャーター便の不定期であります。就航するなど、いま台湾はさらに身近な存在となっております。

さらに来年3月には北海道新幹線も開業し、函館から本県へと観光ルート of 充実、拡大からますます国際化が進展するものと推測されます。

私は本市の今後の観光の国際化推進と国際交流には、全国に誇れる本市のりんご等農産物の輸出戦略を含んだ台湾を足がかりに拡大することが最善策と考えます。

そこで質問ですが、県内で台湾の都市と交流している市町村をお知らせください。その中で台湾の台中市と交流している国内の市町村も合わせてお知らせください。また、今月15日から長尾市長は台湾を訪問すると聞き及んでいますが、市長の見解もお知らせください。

次に、第2点、小・中学校のICT、インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー、一般的にはコンピュータやパソコンなどに情報技術を加味した情報通信技術状況についてであります。

先般、教育民生常任委員会所管事務調査で、市内の小・中学校を視察させていただきました。各校長の学校経営方針、学校の施設状況など視察するにあたり、いろいろな問題が表面化してきました。同調査報告書にも記載いたしました。その一端についていくつか質問させていただきます。

最初に児童・生徒の学力向上や情報教育推進に向け、学校におけるI

ＣＴ機器、特にパソコンなどを充実させることが必要であると思います。

文科省の第２期教育振興基本計画、平成25年６月閣議決定、対象期間平成25年度から29年度の４カ年、単年度予算総額1,678億円。これによりますと、コンピュータなどの設置目標値は、教育用コンピュータ１台当たりの生徒数3.6人、コンピュータ室には40台、普通・特別教室にそれぞれ１台、さらに設置場所を指定しないタブレット型の可動式コンピュータは40台、電子黒板や実物投影機などデジタル画像関係機器は１学級当たり１台、情報に不可欠な超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率は100%、また、先生用の校務用コンピュータは１人１台を目標とするとしていますが、本市の整備の現状についていくつかお伺いします。

一つ目は校務用、つまり先生用のコンピュータの小・中学校別の保有状況であります。次に、児童生徒用の教育用コンピュータ１台当たりの児童・生徒数は。また、参考までに本県の平均は。さらに、他市との比較から我が平川市は普及率が県内で10市中何番目に位置しているのか。

二つ目に電子黒板、書画カメラなどデジタル画像関係機器の保有状況、並びに普通教室の校内LAN整備率です。これも同様に本市の状況と参考までに本県の平均値、また他市との比較もお知らせ下さい。

次に、現状と今後の展望についてであります。政府の本年６月の成長戦略、並びにそれに伴う骨太方針素案を受け、総務省が2020年に向けた社会全体のICT化アクションプランを作成いたしました。それを見ますと、まさに夢のような社会、環境を描いてございます。

御存知のとおり、2020年は東京オリンピック、パラリンピックの開催年です。あと５年後のことです。一番興味深いのは、世界の人々が集まることによって生ずるコミュニケーション、言葉の問題です。

政府は、言葉の壁をなくす音声、すいません、多言語音声翻訳システム、繰り返します、多言語音声翻訳システムです。これの導入や、情報の壁をなくす、もしもの場合、災害の時、情報を一斉に個人へ配信し、誰でもが誰とも話せる、コミュニケーションできる環境、社会を構築しようとするものです。

この現状に向かい、我々教育現場においてもICT、情報通信技術の高度化をする計画が、国ではいま考えてございます。このような情勢、状況下の中で、本市の未来を担う子どもたちにICT化に向けた教育はどのような方針で行おうとしているのか、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、教職員のICTの活用と研修についてであります。

教職員に対するICT技術習得のための最近の研修実績やその結果など、実績と結果、問題点とその対応策についてお伺いします。

また、ICT化を推進するために難しい自治体には、国は情報通信技術を活用した学びの推進として、支援員の配置やデジタル教材の導入、外部専門家の助言、指導などのサポート体制を取っておりますが、本市

として別途ICT支援員の設置の考えはあるのか、お伺いします。

最後に、文科省が21世紀にふさわしい学びと学校を実現するため、第二期教育振興基本計画の中で、ICTのモデル教室や学級の設置を提案していますが、本市としてどのように考えているのか、お伺いします。

以上、小・中学校のICT情報通信技術状況について、教育長の明解なる答弁をお願いしますとともに、ぜひとも私物が多いと言われる校務用のコンピュータは、来年度は整備すると前向きなお答えを期待申し上げます。小・中学校のICT情報通信技術状況についての最初の質問を終わります。

次に、第3点目として、小・中学校の学校図書についてであります。

学校図書館法第1条には、学校図書館が学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もって学校教育を充実することを目的とするとあります。

そこで、教育長にお尋ねします。第1点として、学校教育における学校図書館の理念と役割についてどのように考えているのか。

第2点として、小・中学校の学校図書館の図書標準達成率について、本市の小・中学校別の達成率は。また、本県の平均は。県内他市との比較はどうか、お伺いします。

第3点として、本市における司書教諭、並びに学校司書についてお伺いします。学校図書館法第5条第1項の規定により、12学級以上の学校には設置義務がある司書教諭、また、同法第6条第1項の学校司書の本市における配置状況はどのようになっているのか、お伺いします。

最後に学校図書の今後の計画についてであります。本市の学校図書をどのように考えているのか、どのような方針なのか、お伺いしたいと思います。

最後に要望であります。学校の図書館はさまざまな情報が集積している、子どもたちの情報・知識センターでなければなりません。いろいろな図書、資料はもちろんのこと、日々変化している社会情勢や世の中の動きがわかる情報媒体は何といても、皆さんも本日多分見てきたと思います。新聞ではないでしょうか。朝、新聞を見てきたと思います。

いま、最近の子どもたちは携帯電話やスマホは当たり前前の時代です。デジタル社会の申し子たちです。そのようなデジタルな子どもたちだからこそ、アナログの活字で見る新聞で世の中を見る目を育ませることは大切と思います。

少ない、厳しい財政情勢であると思いますが、少子化の時代、人口減少社会のなか、我が平川市は上辺だけでなく、内容の濃い、社会を見る目も持ったしっかりした子どもを育て上げることが、我々大人の使命ではないでしょうか。ぜひとも学校図書館にも新聞を届けられないものでしょうか。

以上、学校図書についても教育長の明解なる答弁をお願い申し上げます。

す。以上で終わります。

(長内秀樹議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

(長尾忠行)

おはようございます。

長内秀樹議員の国際交流について、私のほうから御答弁申し上げます。

現在、台湾と交流している県内の市町村は、大間町・青森市・弘前市の3市町と伺っております。大間町では、雲林県虎尾鎮(うんりんけんこびちん)と昭和54年に友好都市関係を締結していますが、現在は交流が途絶えているというふうに聞いております。また、青森市は、新竹県(しんちくけん)と平成26年にねぶたとランタンの交流を契機に、友好交流に関する協定を結んでおります。

一方、交流関係の協定などはございませんが、弘前市では台南市政府等と交流を進めており、果物交流としてりんごの販売促進フェアや小・中・高生交流として農家民泊の受け入れ等が行われています。

次に、台中市と交流している国内市町村につきましては、鳥取県三朝町があり、梨の穂木の輸出を契機に小学生田植え交流、三朝温泉旅館組合と台中市温泉観光協会の温泉交流が行われています。

さて、今回の私の訪台についてであります。三村県知事の台湾でのさまざまなPR活動に一部同行し、台中市政府を表敬訪問するものであります。温泉、グリーンツーリズム、まつり等イベントへの相互参加、中学生のスポーツ交流、観光専攻の大学生のインターンシップの受け入れ等について話し合い、国際交流の具体的な取り組みの可能性を探りたいと思っております。

また、新北市立新店(しんぺいしりつしんてん)高級中学校を訪問することになっておりますが、すでにこの高等中学校は、すでに教育旅行で先月当市を訪れている実績があることから、その拡大を働きかけてまいりたいと考えております。私からは以上であります。

(市長降壇)

○議長

教育長。

○教育長

(柴田正人)

長内秀樹議員の小・中学校のICT状況及び学校図書についての御質問についてお答えいたします。

まず、本市における校務用コンピュータの配備状況であります。県内10市の中で教職員への校務用コンピュータが整備されていないのは、本市のみであります。したがって、早急に市内全教職員に対して校務用コンピュータを配備したいと考えております。

次に、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は6.9人となっており、県の平均児童生徒数6.3人とほぼ同等の状況になっており、10市中5位に当たります。また、電子黒板は市内全小・中学校に整備済みであり、

県平均整備率58%を大きく上回っており、10市中1位となっております。

さらに、書画カメラの保有状況については、少ない学校で2台、多い学校で5台を保有しており、平均すると1校当たり3.5台の保有率で、県平均の2.7台を上回っております。このことについては、順位まだ把握しておりません。しかし、普通教室の校内LAN整備率は本市は35%で、県の平均整備率49%を下回る結果となっている状況にあります。

次に、ICT教育の現状と今後の展望についての御質問にお答えいたします。

ICTの活用については、課題解決に向けた主体的、協働的、探究的学びができること、個々の能力や特性に応じた学びができること、地理的環境に左右されずに教育の質を確保できることなど、教育の質の向上をはじめ、情報モラル教育の充実が大きく期待されております。このため議員御指摘のとおり、学校におけるICT機器を充実させることが必要であると考えております。

本市のICT化は、国が掲げている校内LAN整備率100%、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3.6人、校務用コンピュータ教員1人当たり1台の配備の数値目標に比べ後れを取っていることから、今後、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。その第一歩といたしまして、先ほど申し述べましたけれども、早急に市内全教職員に対して校務用コンピュータを配備したいと考えております。

三つ目の教職員のICTの活用と研修についてであります。本市の小・中学校の教職員に対して、市教育委員会が独自に行っているICT関連の研修はございませんが、教育のICT化がますます加速することが想定されることから、現在は市内の教職員の中から中核をなすと思われる人材を県総合学校教育センターで実施している研修に参加させ、教員の資質向上に努めているところであります。

また、ICT支援員についてであります。ICT支援員の具体的な業務は、機器、ソフトウェアの設定・操作及び教材の紹介と活用の助言など多岐にわたっていることから、現段階では、県総合学校教育センターで教育の情報化推進サポート隊を組織しておりますので、それを活用したいと考えております。

最後に、2020年に向けた社会全体のICT化推進の対応策についてであります。文部科学省では、2020年の東京オリンピックを新たな社会モデルの構築につなげていくまたとない機会ととらえ、さまざまな政策や戦略を展開しております。

その中の一つに、総務省との連携事業として、ICTを活用した先導的な教育体制構築事業が平成26年度から実施され、全国小・中・高校・特別支援学校をモデル校として実証研究が行われております。本市といたしましても、今後、研究の成果を注視しながら、市内のモデル校指定も視野に入れ、ICT環境の整備やICTを活用した授業づくりの研修

等に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、学校教育における学校図書館の理念と役割についてですが、理念は図書館資料を児童生徒や教員の利用に供すること等により、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童または生徒の健全な教養を育成することとしており、豊かな感性と情操を育む読書センターとしての役割、児童生徒が自ら学ぶ学習情報センターとしての役割を担っております。今後とも、国の第2期教育振興計画の示す、良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備を踏まえ、学校図書館の充実に努めてまいります。

続きまして、小・中学校の学校図書館の学校図書館図書標準達成率についてですが、市内小・中学校において、学校図書館図書標準を達成している学校は、小学校の2校であります。平成25年度末において、県内10市における達成率は、小学校22.2%、7位であります。中学校は残念ながら最下位となっております。

続いて、学校図書教諭の配置状況についてですが、司書教諭につきましても、12学級以上の学校に配置するよう文部科学省で定められており、平川市で配置すべき小学校2校、中学校1校には既に配置されております。また、学校司書につきましても、現在、配置されておられません。

最後に、今後の計画についてですが、学校図書館は学校教育において欠くことができない基本的な設備であり、児童生徒の豊かな感性と想像力を育む読書活動を支えるとともに、多様な知識や学力を身に着けるために重要な役割を担っていることから、まずは国が定める学校図書館図書標準の達成に努め、児童生徒の知的欲求を満たし、さまざまな興味関心が与えられる、利用しやすい学校図書館の環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長

○4番

(長内秀樹議員)

4番、長内議員。

いろいろお答えをいただきまして、ありがとうございます。

まず最初に、国際交流、特に台湾との都市の交流についてでございます。

市長からは、青森市が新竹県、大間町が雲林県、弘前市が台南市という形で交流をしていると。非常に我々が目標とするところのお答えをいただきました。

私はやはりこの中で、いま弘前市が動いてございますけれども、この弘前市の動きよりも、一步前へ出るための方策がこれからは必要ではないかと。こういうふうを考えているひとりでございます。

そこで、まず第1点としまして、台南、台中市に今回伺いますということですが、台中市はどういうところなのか。台中市の概要をまずお知らせください。

○議長

○市長

市長。

台中市の概要ということですが、台中市は、台湾の島の中で上

(長尾忠行)

のほうに台北があって、下のほうに台南、それから高雄という市があります。その真ん中辺が台中市でありますけれど、人口が約270万人と。ちょっとした……、人口約271万人で台湾第3の大都市であります。ですから、青森県の人口よりもはるかに多いという市であります。

ここではですね、ソフトウェアの工業団地の建設などが進められており、台湾中部の商工業の中心、そして自転車メーカーGIANT、なんと読むのかちょっとわかりませんが、この創業の地で本社が所在しているというようなことであります。非常に観光や農業等も盛んで、東部では農業も盛んだというふうなことでございます。

概要としてはそんなものであります。現在、市長は林佳龍という方で、2014年12月就任した51歳の若い市長で、民進党だそうでありまして、台湾で最も住みたい都市と台中市は言われているそうでございます。この辺が、台中市のいま私の手元にある概要でございます。

○議長

4番、長内秀樹議員。

○4番

(長内秀樹議員)

はい、ありがとうございます。実は私も大分調べてきました。大分調べてきました。市長のお答えの人口271万人。台湾中部の経済文化の中核都市ということで、私も調べてきました。

台湾に行った人は多分みんなわかってると思いますけれども、日月潭というところがございます。非常に観光地でございます。湖がある非常にきれいなところでございます。朝日が昇る際には非常に美しいということで、そういう観光地でございます。

それから、いま話題のタピオカティーという、若い人ならわかっているかと思いますが。タピオカティーというお茶がございまして。その発祥の地。さらにパイナップルケーキというのがお土産になってますけれども、その発祥の地でございまして。人口も271万、非常に経済の豊かな消費力もある、そういう都市でございます。

その都市に市長が今回、市長が表敬訪問をするということで、ぜひとも市長には、その271万人のところに我が平川市のいろいろなものをいろいろな思いを届けて、さらには交流を進めていただきたいと思います。

そこで、市長のもう少し踏み込んだ、こうやりたいという思いを御紹介願えればと思います。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

長内議員のほうは私より台中市に関しては詳しいようでありまして、私が知らないところまでお教えいただきましてありがとうございます。

今回の台中市へお伺いするというのは、県のほうからの御案内もいただきました。ですから、三村知事と一緒に台中市長のところにお伺いして、先ほども、当初答弁申し上げましたさまざまな分野での交流をしていきたいというふうに、交流のその可能性をまずは探ってまいりたいと思っております。

弘前市では、すでに台南市とそういうふうな交流を結んでおりまして、

平成10、2010年か11年ころからもう何度も市の関係者、農林部長あるいは副市長、市長等が何度も訪れて、向こうのデパートで農産物フェア等をやっております。

ですから今回、私といたしましても、台中市長を訪問するからにはその地域との、まずは人的交流、さらには文化の交流、そして最終的にはその物産の交流までもっていったらなというふうに考えております。

青森県の大きな物産の、いま台湾に行ってるのはりんごでありますけれど、県全体で平成24年産のりんごで、2014産のりんごで青森県から台湾に輸出されているのは1万8,664トンであります。そのうち当平川市から行ってるのはその1割弱、1,628トンで、このうちの約半分はみらい農協の平賀販売センターから。あとは民間から行っております。ですから、この県全体の台湾への輸出の中での1割弱ですので、もっともったこの平川市のりんごを含めた物産を台湾のほうに輸出できないかという思いを持っておりますので、今回、幸いなことに県の御指導を得ましたので、参加するというようなことであります。

昨日、おっとい、この訪台に先立ちまして、平川市としてはどういふ交流をしたらいいのかということで、農協のりんごの関係者、それから民間のりんごの輸出関係者、それから旅館、ホテルアップランドに年間約600人から700人を超える台湾からの宿泊客がごぞいます。そのことと先般、ほっとスティネットワーク、農家蔵の佐藤さんを、この4社をお呼びいたしまして、現在の台湾との交流状況、さらにはこれから台湾にどのようなことを、台湾との交流に関してどのようなことを望むのかという御意見をお伺いし、その上に立って平川市としての取り組みを進めたいということで、そういう意見交換の場も持たさせていただいております。

りんご関係者の中には、この台湾での平川市のブランドを構築できないかというふうな話もございました。かなり長い道のりもかかろうかと思いますが、その辺のことも踏まえながら平川市の、いわゆるこのホームスティ等による人的交流、さらには向こうのほうからはですね、できれば……観光、温泉、サイクリング、レジャー農業、まつり等イベントの総合参加とか、教育面では中・高生によるスポーツ交流、野球等の交流ができないかとか、そういうことも事前調査の中ではきているそうでもあります。そういうことを踏まえたうえでの物産の交流等といえますか、そういうふうな形で平川市の発展に資することができないかどうかを、今回初めてでありますので、模索してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

4番、長内秀樹議員。

はい。非常にあの話を伺いまして、こう新しい時代、新しい風を感じました。いま台中市は、なんかお話を聞きますと温泉もある。本市にも日帰りではございますけれどもたくさん温泉がございます。宿泊もで

○議長

○4番

(長内秀樹議員)

きます。ぜひ今回の市長の訪台が、次の新しい一歩となることを御期待申し上げまして、1番目の国際交流、特に台湾の都市との交流についての質問を終わらせていただきたいと思います。

続いて第2点目、小・中学校のICTの状況についてでございます。

先ほど、冒頭、教育長から校務用のコンピュータがないのは本市だけだと。そして本市として来年度、市内の全学校に配布するという固いお言葉をいただきましたけれども、改めでもう一回きぎます。来年度は全小・中学校に校務用のコンピュータが、本市も入るということでよろしいのでしょうか。まずはそこからお願いします。

○議長

すいません。教育長……はい、教育長。

○教育長

すいませんでした。

(柴田正人)

市内の全教職員に対しまして、校務用のコンピュータ、早急に整備したいというふうにして考えております。以上です。

○議長

4番、長内秀樹議員。

○4番

はい。ありがとうございます。

(長内秀樹議員)

いわゆるパソコンが先生のところである学校すべてに入って、いままで私物でもってきたコンピュータから自分のパソコンからなくなって、また新たな100%時代が迎えるわけですね。電子黒板が100%、書画カメラ、こういうものも現状ある。ネットに関しては35%、小学校の学童の関係ですと6.3人とが。いろいろとお伺いいたしました。

こういうような状況の中から、やはりいまコンピュータが入って、私が一番心配なのは教員のスキルアップだと思います。先ほど教員のスキルアップのための研修はしているのかという質問に対しまして、研修はないと。なかったと。そして今後、中核をなす人を中心に参加させて、いま研修中だというふうになってございますけれども、そのやり方としまして中核というふうなお言葉をいただきましたけれども、私もいろいろ調べてみました。そうしますとほとんどの場合、こういうふうなスタイルでやっております。

教育長についてお伺いしたいんですけれども、普通でいきますと、新任教員、新規採用とか他市町村、他管内からの新規の転入者の新任教員です。その方には必修研修という形で行います。さらに新任の校長、教頭、こういう方たちには指定研修という形で覚えてもらうという方策を取っているのが現状でございます。

本市の場合、端的に一人ひとりの中から中核を成そうと思われる人を選び出して研修をさせているという現状をお伺いしまして、もうちょっとその辺の考え方について教育長、お話を願えればと思います。

○議長

教育長。

○教育長

議員御指摘のとおり、このスキルアップというのは大変重要だと考えております。現在の平川市のこのICTの整備状況を考えれば、まだまだ不足している点がありますので、その整備の状況を踏まえてこの研修

(柴田正人)

を図っていくってことが大事かと思います。

県のほうで、このICTにかかわる研修が県総合学校教育センターで行っておりますので、その研修にですね、中核とは言わず希望する先生方が参加できるような、いわゆる環境づくりを図っていきたいと思います。

合わせまして、ICTにかかわって情報教育モラルということも大変重要でありますので、その研修につきましては、平川市の教職員全員研修会というのを開催しておりますけれども、その講習会で講師を招いてその教育の充実を図っているところでございます。以上でございます。

4番、長内秀樹議員。

いまあの、モラルのお話も出ました。私はこのように考えてございます。いまインターネット、スマホ、携帯電話、子どもたち当たり前の時代です。

そこで、いま新しい流れとしましてインターネットとか携帯電話、こういう児童生徒向けの研修会も先生はやっております。もう踏み込んだ時代なんです。もっと先の時代なんです。携帯電話はだめだ、携帯電話はどうだ、じゃあどのように使わせるかなんです。もうその時代に入ってるんです。そのために、そういうことを教えるための先生も必要です。また、先生のスキルアップも必要です。

ごく普通でしたら、いままででしたら、教職員向けにエクセル、パワーポイント、ジャストスマイル、こういうようなソフトがございます。こういうものの使い方の研修は当たり前でしたけれども、もうこの時代は常識なんです。

そういうような対応を今後はしていかななくてはいけないと思いますけれども、先ほどのお答えでは、県のほうに出向いて勉強するというようなお話ですけども、そちらのほうでもこういうような研修はさせてなってるんですか。また、ならないのであれば、市独自として、せめてインターネット、携帯電話の児童生徒向けの講座を考える必要はないものでしょうか。教育長、どうでしょうか。

教育長。

児童生徒に関する指導と言いますか、教育に関しましては、インターネット、携帯に係るさまざまな問題等につきまして、各学校ですねそのことは取り組んでおります。

それから、エクセル、パワーポイント、ジャストスマイル等のソフトに関する研修につきましては、県のあの学校教育センターにおいても取り上げておりますので、そういうふうな意味でそっちのほうに出向いて、参加させる環境づくりをつくりたいというふうにして思っております。以上でございます。

4番、長内秀樹議員。

非常にこういう問題は不確定、いろいろなことがございます。まだま

○議長

○4番

(長内秀樹議員)

○議長

○教育長

(柴田正人)

○議長

○4番

(長内秀樹議員)

だ話したりないんですけれども、時間の関係もあるし、最後にこの件で最後です。モデル教室、モデル学級のお話でございます。

いま少子化の時代、統廃合、いろんな問題がございます。そういうなかでいまのICTが出てきました。あと5年後の環境が変わる時代が来ます。5年たつとオリンピックが始まるんです。世界から人が来るんです。国は言葉の壁をなくそうとしてるんです。そういう時代に、我々子どもたちにそういうものに物怖じしない、堂々と向かっていく子どもをつくるためにも、私は平川市としてモデル教室、モデル学級を碓ヶ関の小・中学校のところを考えればどうだという御提案をしたいと思えます。まだまだ先のことだと思えますけれども、そういうような一歩も二歩も前に進んだ考え方を私は持っていますけれども、教育長、その辺についてどうですか。

○議長

教育長。

○教育長

いま議員の御指摘のことにつきましては、大変大事な提案として受け止め、十分検討させていただきたいというふうにして思います。以上でございます。

(柴田正人)

○議長

4番、長内秀樹議員。

○4番

ありがとうございます。ありがとうございます。

(長内秀樹議員)

続いて第3、小・中学校の学校図書についてでございます。

先ほど御説明の中で、小学校が順位が22.2で7位だと。図書館の図書達成率。中学校に関しては最下位だというふうにお伺いしました。最下位というのは図書館の書籍の保有率がゼロだということですか。最下位というのはゼロだということですか。もう一回、なんとかお願いします。

○議長

教育長。

○教育長

書籍がゼロということではなくてですね、学校、この基準ってというのは、各学校の学級数に応じて何冊、何冊、何冊というふうにして決まっております。その達成していない中学校はどこの中学校4校もですね、その国で決めている補助基準、補助基準じゃない、図書基準に達成していないということで0%ということでございます。以上でございます。

(柴田正人)

○議長

4番、長内秀樹議員。

○4番

図書の標準率は、学級数に応じて配分をさせていただきます。そうしてみまして小学校が22.2%、中学校は平川市の場合は0.0と。私も調べてきました。本県の平均、小学校が38.2、中学校は29.4%、全国では小学校が60.2%、中学校52.3%。一方、隣の黒石市は小学校が30.0%、中学校は0です。本市と同じです。弘前市は小学校が19.4%、中学校は50.0%となっております。

(長内秀樹議員)

こういう中で、さて、その図書の整備をするにあたって、ただやみくもに本を揃えればいいというものではありません。本を揃えるにあたっては、児童生徒に求める本、または児童生徒に読ませなければならない本、書籍を集めなくてははいけません。その業務を行うのが司書教諭ではない

でしょうか。

本市の場合の司書教諭のこういう業務にかかわる時間と他のほうの業務に、いわゆる学校業務にかかわる時間の全体的な一週間の割合、またはその全体的な割合などについて、最近の直近のデータでお知らせください。

○議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

本市で配置しております小学校2校、中学校1校の司書教諭の状況でありますけれども、それぞれ授業の合間や昼休みを利用して図書の貸し出し、返却、読書相談等の業務を行っております。

勤務時間につきましては、本の貸し出し時間、何時から何時までというふうにして時間を決めているほか、放課後の空き時間を利用しながら、いわゆる先ほど話しました図書の貸し出し、返却、読書相談等の図書司書業務にあたっておりますけれども、週40時間勤務の約1割、4時間ほどがその業務にあっていると。というふうな実態となっております。以上です。

○議長
○4番
(長内秀樹議員)

4番、長内秀樹議員。

そうしますと、1割の4時間ほどその本の貸し出しとか、ほとんど本の貸し出しだと思います。どういう本がいいのか、どういう本を読ませたいのか。そういうような指導的な業務はなかなか、業務が多忙でなかなかできないかと思っておりますけれども、本来であれば司書教諭というのはそういうような専門的な、どういう本を読ませればいいのか、そしてどういう子どもをつくりたいのか。そういうものに中心を置く、軸足を置くべきだと考えます。

国の学校図書館の専門部署育成のために、国は年間150億の地方財政措置を取ってございます。ただこれは地方交付税ということで、使途は明記されてございません。そういう関係もあって、なかなかそちらのほうの書籍、本の購入等には回らない現状かと思っておりますけれども。

私わかりませんが、計算はできるものですか。学校からしてこの国が出ている150億の地方財政措置でございますけれども、こういうものに対してどの程度が我が平川市にはもらえるものか、何か計算できるものですか。教育長。

○議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

勉強不足でそこまで把握しておりません。以上です。

○議長
○企画財政部長
(芳賀秀寿)

企画財政部長。

いま学校司書の、いわゆるそのいま議員が言われた、その地方財政措置150億円程度って話のなかで、じゃあその計算できるかってことになりますが、学校教職員につきましては、交付税上は県の交付税になります。市町村の、私どもがいま持っていますのは市町村の交付税の場合の積算の資料でございます、その学校司書については県の教職員になります

- 議長
○4番
(長内秀樹議員)

ので、県のほうでは積算の資料としてはこれはあるかと思われま

4番、長内秀樹議員。

時間もあれで、もうちょっと私も、もっと勉強してきます。もっと勉強してきたいと思います。これからもうちょっと勉強してきたいと思

最後に、先ほど要望いたしました新聞のことをございます。新聞。あの今日も皆さん東奥日報取ってる方は見てきたと思います。子どもの新聞が入ってましたよね、今日も。

どうでしょうか。新聞にして。市長、なんとか考えられないもんですか。学校で新聞を取って学校の子どもたちに見てもらおうという。財政も非常に難しいなかだと思

(「教育長に通告しております」と呼ぶ者あり)

- 4番
(長内秀樹議員)

すいません。教育長、よろしくお願

- 議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

学習指導要領では、新聞を教材として扱って子どもたちに思考力、判断力、表現力等を育むことは、大変大事であるというふうにして

議員御指摘のとおり、新聞の重要性と言いますか、大切さは十分考えているところでありま

- 議長
○4番
(長内秀樹議員)

4番、長内秀樹議員。

はい。いろいろ本当にありがとうございます。

厳しい財政情勢の中、いかに充実した教育環境を構築するかが問われる時代だと思

本市としてこういう状況の中、何から手を付け、そしてどの方法が一番いいのか。一つ知恵を出し合

- 議長

4番、長内秀樹議員の一般質問は終了いたしました。

11時15分まで休憩

午前10時57分 休憩

午前11時14分 再開

- 議長

休憩前に引き続き、会議を開

第7席、13番、小野敬子議員の一般質問を許

○13番
(小野敬子議員)

小野敬子議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

小野敬子議員の登壇を許可します。

小野敬子議員、登壇。

(小野敬子議員登壇)

おはようございます。

一般質問第7席、議席番号13番の小野敬子でございます。議長の許可をいただきましたので、二つの項目について通告の順に質問させていただきます。

最初に、平川市在住、出身者の美術・工芸品の周知、保護についてであります。

今年9月、藤崎町の常盤ふるさと資料館あすかで、郷土の煌めく作家10人展というのがあすかの企画展ということで開催されました。平川市には、いまは亡くなられました油絵の葛西四雄さんをはじめ、多くの画家や書家がありますが、今回は煌めく10人展の作家の中でその6人が平川市ということで、平川市からも多くの見学者があったと聞いております。皆様御存知かとは思いますが、6人について簡単に紹介したいと思います。

小和森出身の今井理桂さんについては知らない人はいないと思いますが、いまや全国的に名の知られた陶芸家であり、栃木県の足利、新潟県の柏崎のどちらも100メートルクラスののぼり窯を経て、20年前に黒石市に窯場を移し、その名を鳥城焼としました。古代遺跡のエネルギーを投影した作品は国際公募美術家連展で総理大臣賞、また数多くの賞に輝いています。

話は少しそれますが、理桂さんが黒石に落ち着く前、当時旧平賀町のトップに岩木山の見える場所に窯をつくりたいので、場所を探してほしいとの要望がありました。当時それに応えてやれなかったため、黒石市に窯場をつくったと聞いています。いまさらではありますが、考えてみればまことに残念な話であります。岩木山を真正面に見て、のぼり窯をつくれるところはいくらでもあったはずです。

それから町居出身の竹村松博さんは、理桂さんのすぐ近くにアトリエを構えています。昨年は20回目の日展入選をされ、いまは名の知れた彫刻家であります。

次に、津軽刺しこぎん作家の田中敏昭さんは、柏木町在住で東北現代工芸美術展に6回、そのほかさまざまな工芸展に入賞、そのこぎん刺しの見事さにはただ驚かされてきました。個展を8回も開催されているのに、私は恥ずかしいことに田中さんのことを知りませんでした。

大光寺出身で現在弘前市在住の工藤ぬいさんの藤の工芸も、いままで見たこともない藤で、ここまでできるかというすばらしい作品が並んでおりました。ぬいさんも国際公募美術家連展ほか数々の賞を受賞しております。

津軽伝統組子の齊藤正傳さんも平川市出身であり、今年、厚生労働省ものづくりマイスターに認定され、いろいろな技術賞を受賞しており、弘前市に建具工芸齊藤を開業されております。正傳さんの伝統的な組子と田中敏昭さんのこぎんとのコラボ作品は見事であり、卓越した郷土の技を絶対になくしてはならないと思いながら帰ってきました。

6人目は平川市在住の日本画家、岩淵金満さんです。2002年には川端龍子賞展に入選。2011年には銀座のギャラリーで個展を開催、美術大の日本画学科卒業のとても繊細な、それでいてスケールの大きいすばらしい日本画家であります。かつての棟方志功さんのように、逆輸入みたいな形で地元が認めることになるのでしょうか。

さて、私たち平川市民にとってこの財産というか、このたくさんの宝物をまだ知らない市民にどのようにして周知、そして保護していけばよいのでしょうか。

10月には棟方志功展が開催されました。志功さんは平川市とのご縁が深いと知っていれば、また特別な思いで見させていただいたものです。情熱あふれる棟方作品に触れ、豊かな感性をはぐくんでほしい。また、市民文化祭のオープニングでは、文化・芸術は私たちに夢と感動を与えてくれるという市長のあいさつがあり、まったく同感でございます。

今井理桂さんは、よく子どもたちに本物を見せたいと言っておられました。本物の美術作品と接することにより、感性が磨かれ、新しいことにチャレンジする子どもたちが出てくるかもしれません。地元の美術・工芸家を大切に、彼らから学ぶことは教育面でも大きな意義があるのではないのでしょうか。

住みよさランキング上位の平川市に文化の香りがプラスされれば、美術・工芸を主としたまちづくりも可能になってくると思います。企画次第では観光にもつながってくるものと思います。まずは、平川市民として誇れるこの美術・工芸の文化をどのようにして市民に周知していくか、そして保護していくかであります。

工藤ぬいさんは2013年、今井理桂さんは今年、弘前市の文化振興功労賞を受賞しております。出身地の平川市として何もしないというのも、あんまりかなという気もするのですが、市長の考えをお知らせください。

また、まだ先とはいえ庁舎建設も具体的になってきています。役所に用事で来た折に、いつでも気軽に郷土出身者等の美術品に接することができるようなギャラリースペースをぜひ設けてほしいと提案要望いたします。心豊かな子どもたちを育てるためにも必要かと思えます。かつての今井理桂さんの例もあります。早めに取り組んでほしいと思えます。この平川市をどんなまちにするのか、まちづくりの一環としても取り上げてほしいと思えます。市長の考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

次に、成年後見制度にかかわる支援についてであります。

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理や介護、福祉サービスを利用するための手続きや契約等を結んだりすることが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、訪問販売や振り込め詐欺などの悪徳商法の被害に遭う恐れもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度であります。

そこで、この成年後見制度利用に関し、平川市ではどのような支援を行っているのか。また、制度の周知については十分に行われているのか。どのようにしていくのか。また、ここ数年の当市における成年後見に関する相談件数、市長申し立てによる件数をお知らせください。

全国的な傾向として、社会の超高齢化が進み、成年後見制度を利用しなければならないケースが増加する中で、少子化や血縁関係の希薄化に伴い、親族以外の第三者が成年後見人等となる場合が増加していることで受任者が不足傾向にあります。このような状況に対処するため、老人福祉法が改正され、平成24年4月1日から市民後見人の育成及びその活用を図るために必要な措置を取ることが、市町村の努力目標とされました。

平成24年における成年後見人制度の利用者は全国で16万6,000人に上り、毎年1万人以上のペースで増加しているということでもあります。ちなみに弘前市における26年度の相談件数は458件となっています。また、2015年4月15日の朝日新聞によると、自治体の市町村が身寄りのない認知症患者の高齢者の財産を保護する目的で、成年後見を申し立てるケースが2010年以降急増しているという状況にあります。

知的・精神の障がい者、また認知症等の社会的弱者も安心して生活することができるような仕組みをつくっていかねばなりません。成年後見制度のより一層の周知を進め、制度の利用を支援するとともに、さらに市民後見についての啓発、そして市民後見人の養成も平川市では、まだ利用者の少ないいまのうちから取り組んでいかねばならないと思いますが、市長の考えをお聞かせください。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(小野敬子議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

小野敬子議員の御質問にお答えいたします。

(長尾忠行)

まず平川市在住、出身者の美術・工芸品の周知、保護についてであります。

小野議員から御指摘もありましたように、当市出身の芸術家としては洋画家葛西四雄氏や陶芸家今井理桂氏、彫刻家竹村松博氏など、日展や

国際公募美術家連展などの中央展で、高い評価を得た優れた芸術家が数多くおられます。

彼らの作品は、人々を魅了し文化の振興にも寄与するものであります。市民がその作品に親しむ機会が増えるよう、市の所有する芸術作品の展示会の開催などを検討してまいりたいと思います。

なお、新本庁舎建設については、まだ建設場所も規模も決定していない段階であります。ギャラリー展示については、他施設の活用と合わせながら、今後検討していくこととしておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

また、今井理桂氏や工藤ぬい氏が弘前市の功労賞を受けたと、平川市でも表彰を考えていただけないかというようなお話もございました。市では毎年一回、市の自治功労等を含めた功労表彰、さらには教育委員会表彰をしております。それらは表彰の選考委員の方々が選考することになるわけですが、それらの基準に該当するのであれば市としても表彰していきたいと思ひますし、そのこと自体はなんら問題はないのではないかとと思ひます。

次に、成年後見制度にかかわる支援についてであります。

市では、成年後見制度利用に関する相談窓口を、高齢者につきましては高齢介護課、知的障がい者等につきましては福祉課に設置し、社会福祉協議会と連携しながら成年後見制度のしくみや、家庭裁判所への手続き等の説明を行い、スムーズに制度の利用ができるよう支援をさせていただいております。

また、成年後見制度を利用するためには、家庭裁判所に対し民法の規定により4親等以内の親族による成年後見人等の審判開始の申し立てが必要になりますが、申し立てする親族がない場合は親族に代わり市長が申し立てを行い、制度の利用ができるよう支援しております。

議員御指摘のとおり、権利擁護の意識が高まっていることから、平成24年度の相談件数は12件、うち市長申し立てした件数が1件、25年度は7件に対して市長申し立ては2件、26年度は10件に対し0件、今年度の相談件数は10月末現在で5件、うち市長申し立てした件数は1件となっております。

市では今後も高齢化の進展等を反映し、成年後見人の需要は増えていくものと考えられることから、平成24年度と25年度には成年後見人として市民のために活動してもらうことを目的に、市民後見推進事業を実施し養成したところ、現在8人の市民後見人候補者として市に登録し、そのうち2人が社会福祉協議会の支援の下に活動を行っております。

なお、成年後見制度の周知については、成年後見制度に関するセミナーの実施や地域と密接なつながりを持つ在宅介護支援センターを通じて、パンフレットの配布などを行っておりますが、まだ十分とは言えない状況であると認識しております。今後も社会福祉協議会と連携し、セミナ

一の開催を継続していくとともに、広報等さまざまな媒体を活用し周知を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。
以上であります。

(市長降壇)

○議長

13番、小野敬子議員。

○13番

御丁寧な答弁ありがとうございました。

(小野敬子議員)

最初にあの美術・工芸のほうなんですけれども、企画展とかを開催してくれるようなことですので、ありがとうございます。開催するとなれば予算とかも出てくると思いますので、教育委員会のほうに予算措置について頑張ってください。このことについて、市長、もう一回答弁をお願いします。予算付けてくれるかどうか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

現在のところ、いま予算の編成の最中でありまして。まだ私のところまで、そこまでは上がってきてはおりませんので、その状況等をみながらまた合わせて、来年度の予算規模、その内容等を査定しながら検討することになろうかと思っております。教育委員会のほうでそういうふうな対応をしていただければ、またその段階でまた考えていきたいと思っております。

○議長

13番、小野敬子議員。

○13番

ありがとうございます。

(小野敬子議員)

さっきもまちづくりの話したんですけど、すべてはまちづくりにつながっていると思います。どんな形にせよ、人が来ないことには地域の発展は望めないわけですし、まずは地元の人が感動して、それで話題性があれば遠くからも人は集まってきます。

これからは文化面での要素が、長続きするまちづくりにつながっていくと思います。ぜひそういう感覚で、いろいろな面にこの文化面のほうを含めたまちづくりをしてほしいと思います。そのことについて市長、もう一度お願いします。まちづくりにどう考えるか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

まちづくりと言いますか、地域をつくっていく中であっては、その文化という要素は非常に大きな要素であると思っております。

よくその地域の民度は、文化の程度の差によるというような話もありますけれども、まさにそのこれからは地域の民度を上げていくために、成熟した社会をつくっていくためにも、その文化っていうのは非常に大事だと思っておりますので、そういう意味におかれましては、小野議員から御指摘いただいたことを参考にさせていただきながら、今後の平川市の地域づくりに生かしていければというふうに考えております。

議員から御指摘がありました藤崎町、常盤のあすかで行われた煌めく10人展につきましては、私も平川市出身者が10人のうち6人も展示しているのに、なんで平川市でやらないんだという話をお伺いしております。ですから、そのことも踏まえながら、今後この平川市出身の多くの

○議長
○13番
(小野敬子議員)

芸術家の皆さんの、市民の皆さんにも知っていただけるような機会というのは、考えていきたいなというふうに考えております。

13番、小野敬子議員。

ぜひ口コミ、マスコミで平川市の文化を大いに広めて、保護・保存に私たちも一丸となって頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、成年後見のほうなんですけど、相談に来ればどなたがこう対応して相談にのってるんでしょうか。

○議長
○健康福祉部長
(松井靖子)

健康福祉部長。

市のほうでは、それぞれ障がい支援係、あとそれから職員ですね。あと高齢者の関係であれば地域包括支援センターの職員と、市の社会福祉協議会のほうでも成年後見のサポートセンター事業というのを実施しております。そこで相談を受けております。

○議長
○13番
(小野敬子議員)

13番、小野敬子議員。

相談者のプライバシーを守るために、どんな措置をしていますか。

○議長
○健康福祉部長
(松井靖子)

健康福祉部長。

ちょっとそこまで、ちょっと私、承知してませんが、多分相談の内容で非常にちょっとプライバシーにかかわる、もちろんこの相談っていうこと自体がプライバシーということなんですけれども、健康センターの中には相談室が3箇所ございますので、そこら辺も利用しての相談になっているかと思えます。

○議長
○13番
(小野敬子議員)

13番、小野敬子議員。

ありがとうございます。

成年後見と聞けばもう、もし財産の多い人とか、それからそういう人がやるのではないかって思われてると思うんですけど、結構そうでなくて、誰でもこれから判断力が低下してくることを考えれば現実的な問題なんです。それで、手続きは面倒そうなんですけど、それを関係機関と連携を取りながら、さっきも言いましたけど、まだ少ないいまのうちに一生懸命こう周知を徹底させて、市民のために頑張ってもらいたいと思います。どんな人でも人間として幸せに生きる権利はあるんですから、どうぞよろしく願いいたします。これで私の一般質問、終わります。

○議長

13番、小野敬子議員の一般質問は終了いたしました。

次に、第8席、7番、佐藤 寛議員の一般質問を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長

ちょっと待ってください。

佐藤 寛議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において佐藤 寛議員の一般質問を許可します。

7番、佐藤 寛議員、自席でお願いします。

○7番

はい。私のほうからは2問だけ、質問させていただきます。

(佐藤 寛議員)

ただいま議長より質問の許しを得ました、活政会の7番の佐藤 寛でございます。質問の前に議員として、今後平川市発展のためと市民とともに豊かなまちづくりのために全力で頑張っていきますので、今後とも理事者側の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

二つ質問します。まず、異常気象により農作物の被害に対する農家への支援対策についてであります。

10月から11月にかけて、2度にわたり台風並みの強風にあおられてしまい、農作物、特にりんごや果物などの落果により、そしてまたハウスなどが壊されてしまったりしたために、農家の方々の経営にかなりの損害が出たため、非常に生活が苦しくなっております。そして今後もまたこのような強い台風が必ずくると思われますので、農家の皆さんが防風網を張る時など、多額の資金がかかると思われます。そしてまた野菜を栽培している農家の皆さん、特に小国、葛川、大木平などの農家の皆さんは、長雨と暴雨によって経済的に生活に大変苦しくて困っていると思っておりますので、理事者側の御協力とその対策などについてお伺いいたします。

次に、もう一つは……

○議長

佐藤議員。

○7番

わかりました。

(佐藤 寛議員)

○議長

市長、自席で答弁願います。

○市長

(長尾忠行)

佐藤 寛議員の御質問にお答えをいたします。異常気象による農作物被害に対する農家への支援策についてであります。

今年は9月から10月にかけて風が強い日が多く、園地によってはりんごの落下被害は多かったところがありました。さらに、擦り傷等による品質低下の影響もあり、JAでは上実の選果基準を緩和し、仮渡金の確保対策を講じているところであります。

台風などの強風被害防止に対する支援策につきましては、防風網の設置、張り替えの施設整備に対する助成を実施しております。合わせて果樹共済加入を促進するため共済掛金の一部助成も実施しております。

また、その他の品目に対する支援策につきましても、被害が大きい場合は、災害資金の利子助成などにより農家の負担を軽減しておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長

7番。佐藤 寛議員。

○7番

(佐藤 寛議員)

ただいまの御答弁、丁寧な御答弁、本当にありがとうございました。ぜひ農家支援のために、全力で頑張ってくださいなとこう思っております。御協力をくださるようお願いいたします。

続いて2番目の質問に入りたいと思います。

2番目に……次に、最近特にそうではありますが、熊が至る所に出てきております。そして農家の皆さんが、安心して作業ができないというこ

とで、困っている農家が数あります。

一つは、りんごの木の枝を折ったり、それからまた農作物を食い荒らされたりして困っているということを時々聞かされます。この件についても、今後できるだけ早く対応していただきたく、市に対策について伺います。

いずれにせよ、農家が元気でなければ平川市の経済はよくなるので、一刻も早く御支援、御協力をお願いします。以上、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

んだんだ、答弁まだです。すいません。

市長、自席をお願いします。

佐藤議員御指摘のとおり、平川市は農業が基幹産業のまちでありまして、農家が元気でなければ地域経済に大きな影響を及ぼすことは事実であります。

熊のみならず鳥獣害の被害対策は、これは非常に重要な課題ではあります。鳥獣による農作物被害が予想される場合は、農家の方々からの報告により被害が確認された場合は、猟友会の協力により駆除による対応を実施しておりますので、現在のところはそういう対応をさせていただいておりますので、困難という状況にはありません。

しかしながら、猟友会の会員の高齢化、あるいは後継者不足は、これは全国的な課題となっており、近い将来、当市においても問題となることは想定されます。

このことから、市では鳥獣被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するため、今年度において平川市鳥獣被害防止計画を策定することとし、現在策定作業を進めております。

計画策定後においては、関係機関による被害防止対策協議会を立ち上げ、課題の一つとして猟友会会員の高齢化と担い手不足を、今後どのような対策により解消していくのかを検討していく予定になっております。

今日の新聞ですか、白神のほうに鹿、ニホンジカが見られております。あれが里のほうに来るということになると、大きな被害を及ぼすことになろうかと思えます。なかなか対応っていうのは難しいかもしれませんが、いずれにいたしましても、鳥獣被害に対する対応としてはそういうふうな協議会、対策協議会を立ち上げて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

7番、佐藤 寛議員。

先ほど共済どうのこうのということでもありましたが、いま農家の人は共済になかなかあの、条件が厳しくて入れないという人もいます。

佐藤議員、申しわけありません。一問一答方式ですので、1問の終わってしまって、もう2問目に入ってますので、2問目に対しての再質問はいいんですけれども。

○議長

○市長

(長尾忠行)

○議長

○7番

(佐藤 寛議員)

○議長

- 7番
(佐藤 寛議員)
- 議長
- 7番
(佐藤 寛議員)
- 議長

はい、じゃわかりました。
私はこれで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
いいですか。
はい、よろしいです。
7番、佐藤 寛議員の一般質問は終了いたしました。
昼食等のために、13時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩
午後12時59分 再開

- 議長
- 9番
(石田昭弘議員)

休憩前に引き続き、会議を開きます。
第9席、9番、石田昭弘議員の一般質問を許します。
石田昭弘議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。
自席において、石田昭弘議員の一般質問を許可します。
9番、石田議員。
本定例会最後の一般質問となります。9席、9番、新風の会、石田昭弘です。議長より許可をいただきましたので、通告にしたがい質問させていただきます。
日本は世界に先駆けて人口減少・超高齢化社会を迎えます。この進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、政府は地方から日本を創世する長期ビジョン及びこれを実現する総合戦略を策定しました。
政府が重要政策と位置付ける地方創世、全国自治体も来年3月末までに人口減少対策の5カ年計画地方版総合戦略を作成し、実行段階に入ります。当市でも平川市総合戦略(素案)がまとまり、去る10月16日、全員協議会を開催、質疑応答がされましたが、改めて質問並びに意見を述べさせていただきます。
さて、平川市総合戦略(素案)によると、人口の社会減、自然減の主な要因は雇用環境にあると読み解くことができます。求人状況、給与水準等が低いため、若年者が進学・就職を契機に首都圏をはじめとした県外に転出する。結婚、出産、子育ても生活の基盤となる安定した仕事が少なく、収入も低いため、希望に沿う形になっていないとしています。
そこで、平川市総合戦略(素案)、地域に根ざす安定したしごとづくりから、1. 農業の振興と6次産業化について、①として市町村内総生産(農業分)について質問いたします。
農業は本市の基幹産業です。市長は公約の実現に向けて、具体的な方針説明の中で、農業が元気でなければ、まちに賑わいが生まれませんと

述べ、農業の振興に強い意欲を示されました。

P. F. ドラッカー著書マネジメントの中に、成果を上げるためには自らの強みに集中し、最大限生かすことが重要であると書かれているように、戦略として平川市の強みである農業に力を集中して成果を上げていくことは理に適っていると思います。

しかし、平川市人口ビジョン素案によると、市内総生産額648億6,000万円のうち農業が占める割合は55億500万円、8.5%です。一方で、就業者総数は1万7,185人、農業就業者の割合は4,512人、26.3%と高く、農業における一人当たりの生産額は約120万円となり、製造業、建設業、サービス業など他産業と比較すると2分の1から3分の1の低さです。

総合戦略（素案）にも書かれているように、農業振興で地域経済を支え、人口減少に歯止めをかけるためには、重要な要素として農業所得を向上し安定させることが不可欠であると考えますが、現状を見る限り、よほど力を入れた取り組みをしなければ、市町村内総生産（農業分）55億500万に対して10%増の目標は難しいと思われます。そこで、この数値目標を置いた根拠と達成の見通しについて、答弁を求めます。

農業を取り巻く環境は厳しいものの、人が生きてゆくためには食は必要不可欠なものです。他の先進国に比べてカロリーベースの自給率が低い日本にあって、平成25年度概算値118%の青森県。中でも当市は豊かな農産物に恵まれています。見方によっては、日本の食を支えているのは平川市であるとの自負心を、農業従事者の皆様に持っていただきたいと思えます。

今年のトピックとして青森県産米初の特A青天の霹靂がありますが、市場デビューまでの一翼を担ってきたのは、なんと当市の生産者の方々です。大変な御苦労と努力があったと思います。心から感謝申し上げます。

そこで質問ですが、農業所得を上げるためには、顧客のニーズに合った美味しさ、安全・安心な農畜産物の生産及び新品種の開発・生産で競争力をつけることが第一に挙げられます。それと並行して、販売力の強化が重要となります。

今後の方向性、主な取り組み内容に、首都圏でPR活動を実施する、安定的販売ルートの開発等があります。これまでは主にりんごが中心だったように思いましたが、米、野菜、畜産などについても同様に組み込んでいくのでしょうか、御答弁願います

③として、商品開発力の強化について質問いたします。

企業やお店は当然ながら、全国の市町村でもまちおこしのため、所得を向上させるために商品開発にしのごを削っています。昨年質問しましたが、当市にはさまざまな特産品がありますが、これぞ平川と言われるようなものがないように思われます。その後、商品開発は進展しているのでしょうか。御答弁願います。

- 議長
- 市長
(長尾忠行)

市長。

石田昭弘議員の御質問にお答えいたします。

まず、市町村内総生産に関してであります。青森県市町村民経済計算によりますと、当市の平成24年農業総生産額は約55億円となっております。その内訳を作物の構成別に推計すると、りんごが約50%、米が約25%、野菜が約15%、畜産・花きなどのその他が約10%となっております。このことからわかるとおり、りんごの生産量や販売価格が農業総生産額に大きく影響していることがわかります。

当市においては、平成16年度から平成19年度までの農業総生産額が、4カ年連続60億円台で推移してきたところであり、再び60億円を目指すために10%増としたところでもあります。近年、りんごの価格が高値傾向にあること、また、今後、農業振興対策を実施することで、目標である10%増は達成できる可能性は十分にあるものと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、販売力の強化についてであります。これまで、平川市の知名度アップ及びりんごをはじめとした農産物や物産品の販売PRを目的とし、私とJA津軽みらい、平川市物産協会などの関係機関とともにトップセールスを実施してまいりました。

今回の総合戦略素案には、首都圏に対しさらなる地域産品の安定的販売ルートの開発ができないものか、また、さまざまな交流事業を通し、お互いに発展・成長ができないものかと考え、東京23区との全国連携プロジェクトに参画し、当市の売り込み戦略を展開してみたいとの内容で、総合戦略の文言に盛り込んでおります。しかしながら、首都圏との相手先を見つけることは簡単ではないと思っておりますが、粘り強く当市から情報発信しながら、イベント開催など首都圏団体と交流事業のマッチングができればと思っております。

こうした取り組みを通して、当市のりんご、米、野菜並びに畜産物のPRや安定的な販売ルートの開発ができることを期待するものであります。

次に、3点目、商品開発力の強化についてであります。当市では農業所得を向上するための施策の一つとして、6次産業化の推進を図るため、市内外の産学官関係機関を委員とする平川市6次産業化推進会議を10月26日に立ち上げ、農産物の生産から加工、流通及び販売のネットワーク構築にかかわる、基本的な考え方を示す平川市6次産業化推進構想の策定に向けた会議を行っているところであります。

市内の農業者、加工業者、販売・サービス業など、それぞれが得意分野を生かしながら他事業にも携わることによって、新商品やサービスの開発、新たな販路の開拓が期待されるところであります。

また、昨年質問でもお答えしました商品開発や経営診断等の相談を行っております県主催のABC相談会において、今年度も新しく参加さ

れた農業者の方が、加工品の開発に取り組んでいる状況にあります。平川市を代表する新商品開発というところまではまだ至っておりませんが、少しずつ6次産業化に向けた意識が芽生えてきていると考えているところでもありますので、御理解をお願いいたします。

○議長

○9番

(石田昭弘議員)

9番、石田議員。

御答弁、ありがとうございます。

第1点の目標に関しましては見通しが立っているということで、大変うれしく思っております。であるならば、さらにまた高い目標を掲げて努力目標として取り組んでいただければありがたいと思います。

さて、再質問ですけれども、②の販売力の強化について再質問いたします。これは、たびたび質問等でもあっておりましたけれども、本年度の平川市ふるさと納税が飛躍的に伸びています。納税された方々には、この場をお借りして心から御礼申しあげます。

さて、ふるさと納税をされた方に、お礼の品として特産品の進呈をしています。この特産品の進呈には、さまざまな意見があるとは思いますが、まず1点目として、納税者に喜んでいただく。とともに、2点目として、平川市の農産物や加工品などを知っていただく大変よい機会であると私は思っております。

そこで質問いたします。平川市の特産品のPRと、先ほど述べていましたように、まだ首都圏を通していろんなイベント等でもって販路の拡大、これからまた広げていくとおっしゃっておりましたけれども、このふるさと納税の特産品の進呈も、一つの大きな販売に影響を与えるものと私は思っております。そこでこの平川市ふるさと納税が飛躍的に伸びた要因は何であったのか、これを御答弁願います。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

ふるさと納税に関しましては、議員御指摘のように今年度飛躍的な伸びを示しております。その目的といたしましては、議員御指摘のとおり、私といたしましては納税していただけることはもちろんであります。平川市の物産のPRも兼ねた戦略としてふるさと納税に取り組まさせていただきます。

このふるさと納税につきましては、4月から11月末までの累計で3,144件、4,100万円を超える申し込みがあり、昨年度と比較して飛躍的に大きく伸びているところであります。

考えられる要因としては、平成27年1月から特産品のラインナップを大幅に増やし、大手インターネットサイトへの掲載をしたこと、6月からは市場でも高い評価をいただいている津軽の桃をラインナップに加えたこと、7月からは弘南鉄道の貸切列車無料券をラインナップに加えたところ、新聞やインターネットニュース等に取り上げていただき、平川市と市内企業の名前を広く知っていただく機会となったところであります。また、11月からはインターネットサイトであるふるさとチョイスか

らの申し込み受付を開始し、寄附をしやすい環境の整備を図っております。

ふるさとチョイスというサイトは、ふるさと納税に関するサイトでは最もアクセス数の多いサイトでありますので、このサイトを通して平川市の魅力ある特産品を広くPRできるものと考えております。このような取り組みにより、寄附金額及び寄附件数が大きく伸びたものと考えております。

また、12月1日からはカード決済ができるような手続きを取らせていただきました。そのことによりまして、12月入ってからこの8日間で1,000……ちょっとお待ちください。1,017件……、郵送分で1,033件の1,064万7,576円。クレジット決済、カード決済の分が1,075件で1,412万2,480円。合計この8日間で2,108件、2,477万56円。ですから、いままでとトータルすると、5,000、これはカード決済の分まだこの金額は正式には入ってませんが、この12月8日までで、5,252件の6,654万5,400円のふるさと納税がありました。

1日100件以上、200件近い件数で、いまのところりんごのほうが続いておりますので、まだまだ伸びるものと予測されます。このふるさと納税を通しながらも、平川市のこの物産のPRに努めてまいりたいと思っております。

○議長

9番、石田議員。

○9番

(石田昭弘議員)

すばらしい内容ですね。これは本当にすごい成功例だと思います。一般企業でも営業と販売はアイデア次第で、他社にいくらでも差をつけることができると言われております。この成功事例、一つにはインターネット、また二つ目としては、やはりその平川市の優れた特産品があると思いますので、どうか今後ともまたよきアイデアをたくさん出して、次なるまた成功事例をつくっていただければ、販路拡大、販売力の強化につながってまいると思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。本当にうれしい限りです。

それでは、③の商品開発力の強化について再質問いたします。商品開発は、一朝一夕にはいかないものと理解しておりますので、取得予定の食品加工研修室を活用した、今後の商品開発の取り組みに期待いたします。

商品開発には、柔軟な発想や意見、さまざまなアイデアが必要です。そこで、昨年提案しました、市内の中学生や高校生などたくさんの方が積極的に参加して、商品開発の企画立案や試作・販売などを行うプロジェクトのその後について質問いたします。

実際に、県内の農業高校と企業が地元産品で開発した商品が商業ベースに乗って販売されています。いつもながら、若い人のこの感性には関心させられます。若い人が商品開発を通して地元の農畜産物に触れ、さまざまな人たちと交流することで、郷土に愛着と誇りを持っていただく機会となるのではないかと私は思っております。その意味でも、平川市

の将来を担う人材育成、農業の担い手や起業家養成の観点からも大事な取り組みとなると思いますので、若い人がかかわれる仕組みをぜひつくっていただきたいと提案いたします。御答弁願います。

○議長

市長。

○市長

商品開発力の強化についての再質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

柏木農業高校生によるオリジナル料理を考案・調理する、第4回ご当地！絶品うまいもん甲子園での決勝大会出場や、ひらかわフェスタでのレシピコンテスト優秀賞の受賞に代表されるように、若い人たちのアイデアには常々感心しているところでもあります。市といたしましても、若い人たちのすばらしい感性を生かした新商品開発には、魅力を感じているところでもあります。

石田議員御指摘のプロジェクトチーム、いわゆるこの新しい組織と言いますか、そういうものにつきましては、現在、構想策定のため会議を進めている平川市6次産業化推進会議の委員の中に、柏木農業高校の先生にも参加していただいておりますので、今後、生徒たちにも実習等で食品加工研修室を利用してもらいながら、平川市を代表する新商品の企画立案や試作、販売等ができるような取り組みを検討してまいりたいと思います。

○議長

9番、石田議員。

○9番

ぜひお願いしたいと思います。

(石田昭弘議員)

総合戦略(素案)の6次産業化支援事業の項目に、取得予定の食品加工研修室がございますけれども、他市の取り組みはいろいろ書いてますけれども、ぜひここに、いま述べたような若い方のプロジェクトチームが参加できるものを、ぜひとも今後検討いただければありがたいと思います。

次に、地域に根ざす安定したしごとづくりから、二つ目に、観光産業の育成・支援について質問いたします。

観光産業は伸びしろがある分野で、2014年の青森県観光入込客統計の青森県の観光入込客数(実人数)では、青森県は前年比12.8%増の1,497万人です。市町村別観光入込客数(延べ人数)では、平川市は、前年比2.9%増の36万4,936人ですが、東日本大震災前の2010年の60万7,921人と比較すると40%減となります。中南地域においても、対2010年比では平川市の落ち込みがもっとも著しくなっています。

ちなみに中南地域7市町村の対2010年比は、弘前102.8%、黒石市80.5%、平川市60%、藤崎町96%、大鰐町109.2%、西目屋村77.5%。特筆すべきは、田舎館村の514.2%、29万3,286人増です。

総合戦略(素案)に現状と課題について書かれているように、観光産業におけるしごとづくりも容易でないことが分かりますし、観光入込客数年間100万人は大きな目標であると思います。

まず、①としまして、地域特性を生かした観光について質問いたしま

す。世界の有名観光地をみるとドイツのロマンチック街道、フランスのロワール渓谷古城群など、観光地を点ではなく線で結んで誘客に成功している例が数多くみられます。日本でも観光庁の観光圏構想など、地域連携の観光振興を図る動きがあります。

平川市は、津軽南地域や弘前市を中心とした津軽広域観光圏を見据えた事業展開を考えているようですが、そのためにはまず、他の地域に依存しない魅力的な観光地をつくるようであれば、良好な関係が構築できず、相乗効果も生まれませんと思います。そこで、業者に委託した観光地診断の進捗状況について、御答弁願います。

次に、②歴史的建造物と景観の維持と保存について質問いたします。総合戦略（素案）に歴史的建造物を生かした観光コース及び商品開発、景観づくりが書かれています。歴史的建造物、景観の維持管理は時間との戦いです。個人所有のものもあって、所有者がかわったり、生活様式の変化や維持管理にお金がかかるなどの難しさから、変わらざるを得ないこともあります。

例えば尾上地区、全国的にも珍しい生け垣を守り育てる条例を制定していますが、生け垣のブロック化や歴史のある商家が空き家となり、改築や取り壊しが行われて景観が変わりつつあります。貴重な観光資源を維持、保存するための手立てを早急に講ずる必要があると感じますが、具体的な対策はお考えでしょうか。御答弁願います。

③として、観光拠点づくりについて質問いたします。総合戦略（素案）の現状と課題に、観光客がまちなかに訪れた時の受け入れる仕組みがないとあります。ハード、ソフト両面を意味しているものと思いますが、公共機関の利便性や立地条件、他地域との連携などを勘案した場合、尾上総合支所が観光の拠点、交流の場に相応しいのではないかと思います。

本庁舎建設に伴い、尾上総合支所の利活用についてもさまざまな御意見があり、本年3月の定例会一般質問では、市が所有している数多くの美術品や工芸品等の展示ギャラリーにしたり、市民のサークル活動や地域コミュニティの場などが提案されました。

関連して、本日午前の一般質問で、小野議員から尾上総合支所の利活用とは結びついてはいませんでしたが、平川市在住、出身者の美術・工芸品の周知、保護について提案がありました。

私も市民から、平川市在住及び平川市出身の芸術家がたくさんいるが、平川市には作品を展示、発表する場所が少ないとの声を聞いております。複合的で通年に対応できる観光拠点として、尾上総合支所の利活用を提案いたします。御答弁願います。

○議長

○市長

（長尾忠行）

市長。

地域の特性を生かした観光について、まずお答えいたします。

当市は盛美園や世界一の扇ねふた、数々の温泉などの観光資源がありますが、御指摘のとおり観光客は複数の地域を周遊するものであり、市

単独では魅力的な観光素材を十分に生かしきれていないものと考えております。

津軽南地域の観光地診断事業は、アンケート調査やWEB調査により観光資源の抽出と整理を行い、その結果を基に誘客ターゲットや誘客方法をワークショップにより考察し、旅行商品を造成しようとするものであります。事業は予定どおり進捗しておりまして、調査を9月から10月に実施し、ワークショップは10月、11月及び今月の開催をもって終了いたします。その後、2月下旬に委託業者から報告書が提出されることになっております。それを基に観光エージェント訪問などで市をPRし、今後の誘客促進につなげていきたいと考えております。

また、先般、福岡でのトップセールスの際、私と商工観光課長でJR九州、また博多のJTB、日本旅行等を尋ねながら、平川市津軽南地域の連携したところへの商品開発等をお願いしてまいってきております。

それから、歴史的建造物の景観の維持と保存についてであります。

歴史的建造物、景観の維持については、確かにこの維持管理をしていくというのは、難しい部分があるというのは承知しております。しかしながら、個人の所有物に対しての補助は行政としては限界がありますので、市民のみなさんが気運を盛り上げ、いままで受け継がれてきたことを後世に引き継いでいく取り組みを期待したいと考えております。また、生け垣については、条例により生け垣の育成管理について一定の基準を満たす場合に補助金を交付することとしております。

現在、御質問に対する具体的な対策は考えておりませんが、今後も模索し、できる範囲での支援をしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

続いて観光拠点づくりでございます。

議員御指摘のとおり、観光客集客は線で考えるべきであって、尾上庁舎を観光拠点とすることも一つの方策であると考えます。したがって、本庁舎改築後、これはどういうふうな形になるかまだ決定はしておりませんが、尾上庁舎のこの利活用については、御指摘の点を参考意見として総合的に判断したいと考えております。

議員からも御指摘がありました、午前中の小野議員のいわゆる市の出身の芸術家のそういうアートギャラリー的な、そういうこともさまざまな面で踏まえながら考えてまいりたいと思います。

9番、石田議員。

御答弁ありがとうございます。

それでは再質問としましてはですね、①についていたしますのでお願いいたします。地域特性を生かした観光についてでございますけれども、より具体的にこう意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

平川市は特徴として3つの地域に分かれております。ベースにそして

- 議長
- 9番
(石田昭弘議員)

温泉があります。それをもとにして、まずは碓ヶ関地区の特性について述べさせていただきますと、江戸時代の三大関所、羽州街道を生かした観光が挙げられます。

御関所祭りについて、2回ほど参加させていただきましたけれども、私と、個人的な意見なんですけれども、祭りの一部を御関所資料館のある、道の駅いかりがせき津軽関の庄周辺で行ってみてはいかがかと私は思っております。なぜかと言いますと、ちょうどお盆の季節であそこの道の駅にはたくさんの方々が、県内外問わず来ておりますので、ここで一部お祭りをやることによって、ものすごいこの平川市のPRになると思いますので、この点、非常に効果的であると思いますので、御検討いただきたいと思っております。

次に平賀地区の特性は、まず世界一の扇ねふた、平川ねふた祭り、また農業体験型観光、そして今後、総合運動施設が整備されることで、スポーツ誘致による健康と観光をつなげる体験型観光などが挙げられると思います。

特にこの農業体験型観光は、平川市の農畜産物の販売促進やPRにもつながります。広報ひらかわ10月号に紹介されたグリーンツーリズム。尾上地区を中心に、平成16年から県外の学校を対象とした、農作業・農村生活体験ファームステイの受け入れを行っています。農家の方との交流や体験を通して、食の大切さや人格形成にも大きく寄与しています。何よりも平川市を知っていただく、また平川市のファンになっていただいて、将来また大きくこの平川市に対していろんな形でもってかかわっていくと思いますので、よい機会になると思います。

農業体験型観光にはストーリー性がありますので、成長の可能性も今後ますます高いと思いますので、この受け入れ態勢に関しましては、市をあげて強力にサポートしていただければと思います。

そして、尾上地区の特性は、先ほど述べたように、庭園や生け垣、また蔵など観光客入込客数の観光地点で最も多い猿賀神社や盛美園、四季の蔵もてなしロマン館を合わせると、41.1%のシェアとなります。平川市観光のネックといえる冬場にも対応できる潜在力のある尾上地区、先ほど述べたように、尾上総合支所の利活用などの通年観光の強化対策が求められます。御答弁願います。

市長。

○議長

○市長

(長尾忠行)

一つ目の御関所祭りを道の駅関の庄で行ってはどうということに関しましては、実行委員会の会議の席上で同様の意見が出ていると聞いております。しかしながら、過去に一度開催しております。私も参加させていただきました。ところが、駐車場の確保等から実現が難しい状況であるというふうなことであります。御指摘の点を再度、祭り実行委員会にお伝えし、検討していただきたいと思いますが、先ほどのような事情というのも、大変お盆の時期道の駅は混雑いたしますので、その関係がある

ということも御理解をいただきたいとお願いいたします。

次に農業体験型観光についてですが、現在、尾上蔵保存利活用促進会やグリーンファーム農家蔵、津軽ほっとステイネットワークが主体となって取り組んでおります。この取り組みを継続・拡大していくために、市民の皆さんに協力していただき、市はそれに対して支援していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

台湾からのファームステイ等も、ほかの地域ではかなりの数の受け入れキャパ、農家民泊があるようであります。当市ではまだまだ足りないというようなところではありますので、これからも農家の皆さんの御協力を得ながら、進めていかなければならないのかなというふうにも考えております。

続いて、尾上地区における猿賀神社と盛美園を活用した冬場の観光についてですが、今年は誘客や地域経済の活性化を促進するため、初めてイルミネーションを設置いたしました。点灯初日から大変な好評を得ておりまして、このイルミネーションや温泉、猿賀神社、盛美園を組み合わせた誘客、さらには田舎館のスノーアートや黒石市のみせなど、津軽南地域での誘客も合わせて検討してまいりたいと考えております。以上です。

9番、石田議員。

○議長

○9番

(石田昭弘議員)

ぜひともまた、観光というふうなものは裾野がものすごい広がっておりますので、新しい発想、新しいチャレンジをしていただきまして、魅力ある観光地を開拓、開発していただければありがたいと思っております。また、これが広がることによって、雇用の場が創出されてまいりますので、定住促進にもつながってまいりますし、非常にいい形でもって今後またつながってまいりますと思っております。

そのためにも魅力的な観光地づくり、祭りやイベントのイノベーション、これも欠かせないと思っておりますので、ぜひとも今後ともよろしくごお願い申し上げます。

それでは次に、企業立地（誘致）促進及び地元企業への支援について質問いたします。まず、①企業立地（誘致）促進について。政府は、働く場が地方に移れば雇用が増え少子化の解消にもつながると、企業の本社機能移転を地方創生の目玉政策と考え、企業移転の優遇税制を2015年度税制改正大綱に盛り込み、経済界への要請を強めています。

しかし、経団連が6月加盟企業に実施した調査では、取引先や人材問題、初期投資のコストがかかることから、本社機能の一部地方移転する可能性については慎重な意見が大半を占めているとされています。

企業誘致に関して、これまでもたびたび質問がでましたが、市長からは切れのある答弁ではなかったように思われます。今後の方向性にも、企業誘致については、弘前圏域定住自立圏等で近隣自治体と協力し、産業用地確保の可能性を探ると、消極的ともとれる記載になっております。

いかに厳しい状況であろうとも働く場が増えない限り雇用は増えませんので、市単独でも企業誘致をするくらいの気概をもっていただきたいと私は思っております。

そこで、企業誘致では、地域特性を生かせる農業分野や、現在操業している企業に関連する分野及び地域と縁のある企業に対する働きかけが有効であると考えます。現在、対象となる企業はあるのでしょうか。また、可能性などについて御答弁願います。

②として、地元企業への支援について、質問いたします。ひらかわ立地企業支援事業は非常に良い取り組みであると思います。努力している人や事業者に対して、しっかりサポートしていただきたいと思います。

さて、県内初の木質バイオマス発電事業の津軽バイオチップ株式会社 に次ぎ、発電会社株式会社津軽バイオマスエナジーの発電プラントが竣工、12月から本格的な売電を開始しました。まずはお祝い申し上げます。

そこで、来年2016年4月から電力の自由化が始まり、電力会社を選び購入することができるようになります。電力の自由化に伴い、地元企業を守り育てるという観点から、木質バイオマス発電事業会社への対策や支援として、例えば、市の関連施設で電気を購入、使用するなど考えているのでしょうか。御答弁願います。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

まずは企業立地の促進についてであります。これまで切れのある答弁がなかったということではありますが、今回もなかなか難しいのでそういう答弁になろうかと思えます。

企業誘致については、県企業誘致推進協議会が主催する研修会等を通じ、企業の進出動向などの情報収集に努めているところであります。しかしながら、現在のところ誘致の対象となる企業はございません。市民の雇用の場の確保には企業誘致が有効と考えますので、引き続き新たな産業用地確保の可能性を探りながら、新規参入のみならず、既存企業の関連産業など幅広い分野に働きかけ、情報収集に取り組んでまいりたいと思っております。

市単独でもやるような気概を持ってほしいというようなことではありますが、気持ち的にはそうではありますが、現実にそのどういう企業を誘致するのか、また、どういう、例えば市で工業団地等新たに増設することになれば、さまざまな制約等もございまして、その辺もかんがみなければならぬということをあわせながら、今後検討してまいりたいと思っております。

それから、地元企業への支援に関してであります。電力の自由化に伴い、平川市内に株式会社津軽バイオマスエナジーの関連企業である新電力会社、株式会社津軽あつぷるパワーが7月30日に設立されました。

この新電力会社では、株式会社津軽バイオマスエナジーで発電された電力の一部を、市内の大口需要事業所に販売するとのこととあります。

- 議長
- 9番
(石田昭弘議員)

このことは、まさにエネルギーの地産地消を実現するものであり、市では公共施設で活用することで支援をしたいと考えているところであります。以上です。

9番、石田議員。

企業誘致に関して、前向きな検討という言葉が出ましたので、期待しております。よろしく願いいたします。粘り強く根気強く、今後ともよろしく願い申し上げます。

また、木質バイオマス発電事業会社については、安定軌道に乗った後、関連事業の規模拡大や新規事業の展開もありえますし、また、地元の企業や事業所においても、事業展開に応じて、産業用地確保など必要になる場合がありますので、どうか地元企業が不利益を被らないように、市としましても、迅速かつ柔軟な対応をお願いしたいと思います。

それでは最後に、少子化対策・住み慣れた地域で安心して生活できる基盤整備について質問いたします。総務省統計局が5月5日のこどもの日にちなんで発表した我が国の子どもの数によると、今年の4月1日現在における15歳未満人口は1,617万人で、前年に比べると16万人少なく、34年連続の減少で過去最低となったと書いておりました。

総人口における子どもの人口割合は12.7%に対し、65歳以上の割合は26.4%、高齢者人口に比べ子どもの人口割合が半分以下であり、少子高齢化がより鮮明に進行していることがわかります。また、子どもの割合を人口4,000万人以上の諸外国と比べてみても、我が国が最も低くなっています。47都道府県で比べてみると、沖縄県が最も高い17.5%、秋田県が最も低い10.8%、青森県は11.7%で、割合順位では43位となっています。

内閣府は少子化社会対策大綱の具体化に向けた、結婚・子育て支援の重点的取り組みに関する検討会の提言では、少子化の大きな要因となっているのが初婚年齢や第1子出産年齢の上昇、若い世代の未婚率の増加であるとしています。つまり、晩婚化・未婚化が少子化問題の本質であると言えます。これに対して政府及び各自治体の少子化対策の中心は子育て支援であり、結婚支援ではありませんでした。このことから、結婚支援にも力を入れて取り組む必要があると考えます。

晩婚化・未婚化の背景にあるものが、市民意識調査アンケートにある「出会う機会が少ない」の交流の場の少なさと、「安定的な収入がないから」の低収入、不安定な雇用という経済的理由が存在します。

そこで質問いたします。総合戦略（素案）に書かれている市の婚活に関する事業はひらかわ婚活支援事業、内容は外部団体の事業の経費に対して助成するというものです。

子育て支援に比べてあまりにも差がありすぎ、外部団体や民間と連携するにしても、もう少しボリュームをもった事業支援はできないものなのでしょうか。他の市町村では、主導的な立場で行政がかかわっている

ところもありますので、御答弁願います。

次に、三世代同居（大家族）について、質問いたします。市民意識調査アンケートに、子どもの数が理想より少ない理由の1位に「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」があります。他にも、「働きながら子育てできる適当な仕事がないから」、「育児休暇がとりにくいから」などがあげられます。子育てはお金、時間、体力、精神面でも大変な負担と労力が伴います。これに対して、国や各自治体もさまざまな対策を講じていますが、すべてをサポートするわけにはまいりません。

そこで、10月16日全員協議会で、家族で助け合う三世代同居、多世代同居の大家族を推奨する意見を述べました。その後、政府は10月25日、新三本の矢の第2の矢である子育て支援の一環として、親世代との同居、三世代同居を目的とした改修工事の費用について、所得税や相続税を軽減する方向で検討を始め、政府与党も11月17日に同様の検討に入りました。具体的な施策については政府と歩調を合わせるにしても、考え方、理念を市として先行させてみてはいかがなものでしょうか。御答弁願います。

○議長

○市長

（長尾忠行）

市長。

結婚支援でございます。本戦略においては、「結婚・妊娠・出産への支援」の中で主な取り組み内容に「結婚につながる取組みおよび結婚への支援」を掲げ、具体的にはひらかわ婚活支援事業のみとしております。議員御指摘のもっとボリュームをもった事業支援をすべきではないかとのことでありますが、前にも本議会で答弁させていただきました佐賀県武雄市のように、全国的には専門部署を設け直接行政で事業を行っている自治体も見受けられます。

当市においては、まだ、そこまでの体制を整えることができないでいるというのが現状であります。現在の婚活に関しましては、商工会のほうに電車でde合!!CON、あるいは婚活の先般行われましたマッチング、この二つの事業で、マッチング事業では、男女合わせて70数名が参加しておりましたけれど、そういうふうなことだけでありますが、いかにこの……出会った後の結びつきを強めるかっていうことに関してはその、かっての仲人さんって言いますか、世話役さんって言いますか、そういう人がなければ、なかなかそこで終わってしまうというのが多いようであります。

ただ、これらのマッチング等を見ていても、メール交換は結構しておるようでもありますので、その中で一つでも結びつけ、ご縁があつて結ぶ付くカップルができればというふうに考えております。

ですから、そこまでの新たな体制を整えることができないということから、県や弘前圏域定住自立圏等、近隣市町村と連携して事業展開するという事も視野に入れながら模索をしてみたいと思います。

次に、三世代同居についてであります。核家族世帯につきましては、

全世帯の約60%を占めているとされており、この背景には社会構造の変化により、一緒に住みたくても仕事などで遠方に暮らすことを余儀なくされている、または同居を望まないなど、さまざまな要因があろうかと思えます。

その一方で、近年社会的な問題となっている家庭の教育力の低下、コミュニケーションの希薄化、不登校、児童虐待、子どもの貧困などの原因の一つとして、核家族化があげられていることも事実であります。子育てにかかわる諸問題がすべて核家族化につながるわけではありませんが、核家族化が進む中で身近にいる誰かに頼るということが難しくなってきたと思われます。

三世代同居では、子育てにあたり祖父母等子育て経験者が身近にすることで、経験や知識を持って育児の方法を教えてくれたり、手助けをしてくれる大きな存在となります。子育てからの視点で見ると、現在の共働き世代が多い中では大家族化のメリットは大きいと思われませんが、世代による生活スタイルの違いや個人の考え方によっては、デメリットとしてとらえる方もおります。

三世代同居を市としてどのようにとらえるかにつきましては、いま進めております国の動向も注視しながら、今後、十分な検討をしていくべきではないかと考えております。

○議長

9番、石田議員。

○9番

再質問いたします。

(石田昭弘議員)

三世代同居に関しましては、少子化対策のみならず、高齢化対策としても有効であると思えます。核家族、単独世帯の増加は、地域コミュニティの変化や子育てに関する問題を顕著化し、貧困問題や健康事案に関わる安全性にも影響を与えています。

新聞報道でも、高齢者でひとり暮らしの男性は、孤食だとうつになる可能性が2.7倍になると掲載されておりました。また、雪国では、冬期の除雪対策などを考えると、やはり三世代がベターであると思えますので、もう一度、市長から見解をお聞きいたします。

○議長

市長。

○市長

議員御指摘のように、三世代が同居し、あるいは近所に住むなどとして祖父母が子育ての一部を担うことは、高齢者の生きがいや女性の就業率のアップと高い出生率の実現など、大家族化によるメリットは大いにあると思われませんが、中には高齢者のお世話や病気の家族を抱えながら子育てをするなど、場合によっては現役世代の負担が増えることも考えられます。

(長尾忠行)

このような個々の家庭ごとに価値観の相違などさまざまな理由で別居している事情があり、行政が関わって大家族化を進めるということは慎重に考えていかざるを得ないのかなというふうに考えております。

○議長

9番、石田議員。

○9番
(石田昭弘議員)

政府及び地方自治体も少子高齢化が進み、低成長が続く一方で肥大化する社会保障費は財政を圧迫しております。

生活のスタイルの変化によって、さまざま家族の形態はあつてしかるべきだとは思いますが、地域コミュニティを守り、家族で世帯収入を安定させ、子育てを家族みんなで支え合う三世帯同居の推奨は、少子・高齢化問題に対応し、家族の新たな価値観、これを見つめ直す私はいい機会であると思っておりますので、他市町村に先行して取り組むべき内容としても価値あるものだと思いますので、どうか今後とも、政府の動向を見据えながら、適宜対応をよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問は終了いたします。ありがとうございます。ありがとうございました。

○議長

9番、石田昭弘議員の一般質問は終了いたしました。

本日の日程はすべて終了しました。

次にお諮りいたします。

会期日程表のとおり、10日は議事整理のため本会議を休会にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、10日は議事整理のため本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は11日午前10時開議としますので、よろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会します。

午後1時59分 散会